令和９年度（令和９年４月１日採用予定）
地域おこし協力隊（会計年度任用職員）募集要項

令和８年１１月１０日

１　募集の目的

笠間市は、陶芸の「笠間焼」とともに、良質な花崗岩である「稲田みかげ石」の産地として知られています。白く美しい石肌と高い耐久性を持つ稲田みかげ石は、古くから全国各地の建造物などに用いられてきました。近年、稲田石材商工業協同組合では「筑波山塊の花崗岩（ヘリテージストーン）」をブランドの核として、茨城の石材の認知度向上に取り組んでいますが、さらなる販路開拓や需要喚起、PR が求められています。

平成２６年３月に開館した「石の百年館」は、稲田みかげ石の情報発信拠点として、年間約 5,000 人の来館者を迎えています。今後も同館を地域の誇りとして発信し続けていくため、館の運営を担い、次代の館長として活躍する人材が必要となっています。

そこで今回、笠間市地域おこし協力隊設置要綱（令和４年 笠間市告示第 170 号。以下「要綱」という。）に基づき、稲田石材商工業協同組合と共に、石の百年館の運営と稲田みかげ石の PR を担い、将来的に同館の館長として活躍いただける地域おこし協力隊の募集を行います。

２　主な活動内容

1	石の百年館の管理・運営に係る活動 ・来館者への展示案内・解説 ・館長のもとでの館運営業務（受付、展示管理等）の習得 ・企画展・ワークショップ等の企画・運営 ・館の運営の引継ぎに向けた関係者との調整　など
2	稲田みかげ石の販路開拓・PR に係る活動 ・「筑波山塊の花崗岩（ヘリテージストーン）」のブランド発信 ・SNS 等を活用した石の百年館及び稲田みかげ石の情報発信 ・石材事業者との調整、イベント出展等の PR に関する企画　など
3	その他の付随する活動 ・毎月の活動報告書の提出、活動報告会での報告 ・地域行事やコミュニティ活動、研修会等への参加　など

業務の変更範囲：職種等の変更なし

３　応募の条件

応募資格	・現在、三大都市圏をはじめとする都市地域（過疎、山村、離島、半島などの条件不利地域を除く）等に住所を有する方 ・採用後、生活の拠点を笠間市に移すとともに笠間市に住民票を異動することができる方 ・任期終了後も笠間市に居住する意向のある方 ・地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条に規定する欠格事由に該当しない方 ・普通自動車運転免許を有している方、又は取得予定の方

	・パソコンの一般的な操作及び SNS の活用ができる方 ・「筑波山塊の花崗岩（ヘリテージストーン）」を含む多様な鉱物・岩石等について説明できる、又は説明できる向上心のある方
求める人物像	・地方創生や地域活性化に関心がある方 ・石材や鉱物・岩石、地域の歴史・文化の発信に関心がある方 ・来館者や地域住民、地域の事業者と柔軟なコミュニケーションがとれる方 ・人と接することが好きで、人の話に真摯に耳を傾けられる方 ・笠間市に定住し、任期終了後は石の百年館の館長として活躍する意思がある方 ・任期終了後、企画展やワークショップ等の事業提案に意欲的に取り組む意思がある方 ・博物館・資料館等での勤務経験や学芸員資格をお持ちの方は優遇いたします

4　採用予定人数

1 名

5　雇用形態

地域おこし協力隊は、笠間市の会計年度任用職員として笠間市長が任用します。

任用期間は、令和 9 年 4 月 1 日から令和１０年 3 月３１日までとします。ただし、年度ごとに任用の可否を判断し、最大 3 年間まで任用を延長できます。（試用期間：なし）

6　報酬

210,000 円/月（10,500 円/日）

※期末・勤勉手当は 6 月と１２月の年 2 回支給されます

※活動日数が 20 日未満の場合は日割りの金額が支給されます

7　活動条件

活動地	デスクは石の百年館（稲田石材商工業協同組合）に設置予定です。 ・屋内の受動喫煙対策：敷地内禁煙 ・就業場所の変更の範囲：打合せやイベント等による外勤あり	
活動時間	08:30～17:00（うち 1 時間休憩）	
活動日数	週 5 日（37.5 時間） ・平日 1 日＋石の百年館の通常開館日（木・金・土・日） ※石の百年館の開館日に合わせて、活動日・休日を調整する場合があります ※詳細は別添「石の百年館休館日カレンダー」を参照	
休日・休暇	石の百年館の通常休館日（月曜日、火曜日、水曜日）のうち 2 日、年末年始 ・石の百年館の開館日に合わせて、活動日・休日を調整する場合があります ・イベント等で勤務時間外や休日出勤が発生した場合は別日に振替となります ・年次有給休暇を利用することができます ・夏季休暇は年次有給休暇以外で休暇を利用することができます	
待遇・福利厚生	住居	・住居は市で借り上げ、家賃を最大 50,000 円まで補助します（超過した分は自己負担） ・住居に係る光熱水道費等は自己負担とします ・引越し旅費や転居に係る費用については自己負担とします
	活動経費	・活動に使用する PC は原則自己所有のものを使用いただきます ・活動には自家用車をご利用いただきますが、燃料代を含む車両費として 15,000 円/月を支給します ※活動日数が 20 日未満の場合は日割りの金額を支給 ・その他、活動のために必要な経費や出張費等については予算の範囲内で補助します
	社会保険	・健康保険加入 ・厚生年金保険加入 ・雇用保険加入 ・非常勤職員等公務災害補償又は労災保険加入
	副業	・可（ただし笠間スポーツコミッション及び市への許可が必要）
	その他	・携帯電話は自己所有の物を使用いただきます

8　提出書類・選考の方法

（1）提出書類

応募時に送付

・笠間市地域おこし協力隊応募用紙　　：様式指定

最終面接時に持参

・現住所の住民票　　：3 か月以内のもの

・普通自動車運転免許証の写し　　：表面・裏面

応募用紙の送付先

株式会社 LIFULL 地方創生統括部　笠間市地域おこし協力隊採用事務局

メール：lm-i-kasama@lifull.com

（２）選考方法

①カジュアル面談(WEB)	・株式会社 LIFULL の担当が WEB 面談を行います。 ・志望動機やこれまでの経験等をヒアリングし、笠間市及び稲田石材商工業協同組合にお知らせします。 ・笠間市への質問等をお聞き取りします。
②応募書類の受付	・必要書類を送付いただいて正式に応募したものとします。
③書類選考	・応募書類及びヒアリング内容をまとめたシートをもとに笠間市にて選考を行います。 ・選考結果はメールでお伝えします。
④一次面接(WEB)	・書類選考合格者を対象に笠間市及び稲田石材商工業協同組合の担当者と WEB 面接を行います。
⑤最終面接(現地)	・一次面接合格者を対象に笠間市内にて面接を行います。 ・実施場所や日程等の詳細については一次面接選考結果を通知する際に応募者にお知らせします。※令和 9 年 2 月中旬を予定 ・面接時には必要書類を持参いただきます。 ※交通費等に関しては自己負担とします。
⑥最終結果の通知	・選考終了後に、結果を文書で通知します。※令和 9 年 2 月下旬を予定

9　応募期間

令和９年１月２９日まで（応募多数の場合は早めに締め切る可能性あり）

10　任用時期

令和９年４月１日（市と内定者との相談のうえ決定）

11　担当課

笠間市役所　企業誘致・移住推進課

〒309-1792　茨城県笠間市中央三丁目２番１号

TEL　0296-77-1101（平日 8:30～17:15）

12　募集業務委託先

株式会社 LIFULL

代表取締役　伊東 祐司（業務担当：地方創生統括部 空き家対策事業グループ）

〒102-0083　東京都千代田区麹町１丁目４番地４

TEL　03-6774-1633